

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 4月6日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 芦田 敏之
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島 1丁目12番 4号
【電話番号】	06(6305)2871
【事務連絡者氏名】	経営企画部副部長 真境名 元弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島 1丁目12番 4号
【電話番号】	06(6305)5721
【事務連絡者氏名】	経営企画部副部長 真境名 元弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

イ 当社普通株式1株につき30円 総額322,226,190円

ロ 効力発生日

平成27年3月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、芦田敏之、Lester Kraska（レスター・クラスカ）、Terry Jackson（テリー・ジャクソン）、宮地久人、能勢広宣及び西田昌弘の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松本邦雄氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	85,478	22	262	（注）1	可決（97.82%）
第2号議案					
芦田 敏之	84,094	1,406	262		可決（96.24%）
Lester Kraska	85,464	36	262		可決（97.81%）
Terry Jackson	85,462	38	262	（注）2	可決（97.80%）
宮地 久人	85,476	24	262		可決（97.82%）
能勢 広宣	84,223	1,277	262		可決（96.39%）
西田 昌弘	84,223	1,277	262		可決（96.39%）
第3号議案					
松本 邦雄	84,406	1,094	262	（注）2	可決（96.60%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上